

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和7年5月12日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第8号

1 調達件名

広島県人的資本経営研究会の管理・運営業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県商工労働局人的資本経営促進課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月25日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

(2) 所在地

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー

5 契約金額

55,297,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当